

## 会議記録

会議名称	令和6年度第1回 杉並区外部評価委員会
日時	令和6年7月29日（月）午後1時58分～午後3時12分
場所	杉並区役所 東棟4階 庁議室
出席者	<p>【委員】            奥会長、佐藤委員、高山委員、田淵委員、西出委員</p> <p>【区側】            区政イノベーション担当部長、区政経営改革担当課長、            企画調整担当係長、企画調整担当職員</p>
配布資料	資料1 令和6年度 杉並区外部評価委員会 委員名簿 資料2 令和6年度 杉並区外部評価委員会 事務局名簿 資料3 杉並区外部評価委員会条例 資料4 諮問書（写） 資料5 令和6年度外部評価の進め方について（案） 資料6 評価対象施策等一覧 資料7 施策を取り巻く状況等について 資料8 過去の視察場所一覧 資料9 令和4年度外部評価に対する所管の対処結果 参考資料1 令和6年度の行政評価の取組 参考資料2 事務事業評価シート、施策評価シート見本
会議次第	1 委員委嘱 2 委員挨拶 3 会長選出・職務代理者指名 4 諮問書受理 5 区側出席者挨拶 6 議事 (1) 令和6年度外部評価の進め方及び施策等の選定について (2) 現地視察の実施について 7 報告 (1) 令和4年度外部評価に対する対処結果について 8 その他

○区政経営改革担当課長 それでは、定刻より少し早いのですが、皆様おそろいでございますので、第1回杉並区外部評価委員会を開会いたします。

本日はお忙しい中、また大変お暑い中、ご出席いただきまして、どうもありがとうございます。委員会の会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます区政経営改革担当課長の黒澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は今期初めての外部評価委員会ということになります。委嘱状につきましては皆様の席上にご配付をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進行させていただきますけれども、次第の2番目の委員挨拶でございます。委員の皆様から一言ずつご挨拶を頂戴できればと思います。資料の1番に委員の皆様の名簿がございますので、簡単な自己紹介という形で結構でございますので、名簿の一番上から順番にご挨拶を頂戴いただければと思います。

それでは、奥委員からお願いできますでしょうか。

○奥委員 はい、分かりました。

皆様、こんにちは。西出先生も聞こえておりますでしょうか。大丈夫ですか。

○西出委員 ええ、聞こえています。

○奥委員 はい。東京都立大学の奥と申します。行政法と環境法政策の分野が専門になります。肩書に所属と、それから委員を務めているところ、総務省の官民競争入札等監理委員会というのが書いてありますが、こちらですとか、あとは自治体の入札監視等も幾つかやらせていただいております。確認いたしましたら、杉並区の外部評価の委員は2008年度からどうも務めさせていただいているということのようで、もう16年ぐらいということですよ。時間がたつのは早いものだなと思っておりますけれども、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 よろしくお願ひします。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 公認会計士協会東京会とありまして、さらにその下の23区の中の杉並会の会長をしております佐藤と申します。私、ちょっとこの間、先週、打合せをしたんですけど、初めてなんで。会計士をつけていますけど、会計士をつけたのは最近でして、ずっと肩書なんかつけていませんでした。全然違う分野をやってまして、あんまり監査とかはやっていませんでした。むしろ今回のようなコンサルティングのときに、よく企業の、もっと大きな意味の事業評価とか業績評価みたいなことを大きな会社で何社もやってきまし

た。それは単なる一環ですけど。だから今回もそういうのでちょっとお役に立てればと思っております。取りあえず、会計士としてはあんまり、全然やっていませんので……

○区政経営改革担当課長 高山委員、お願いいたします。

○高山委員 はい。高山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。上智大学のほうで社会福祉のほうを専門としておりますので、そちらのほうから参加をさせていただいているというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 田淵委員、お願いいたします。

○田淵委員 はい。行政経営コンサルタントの田淵でございます。引き続き委員をさせていただきます。

私は、自治体の行政経営ですとか、国の政策評価等に関わらせていただいております。外部評価委員として杉並区の取組推進、支援をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 よろしくお願いいたします。

では、西出委員、お願いいたします。

○西出委員 はい。ウェブから失礼させていただきます。明治大学公共政策大学院の西出と申します。専門は行政学でございます、その中でも政策評価、公共経営というものを特に研究として進めております。どうぞよろしくお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 お願いいたします。

どうも、皆様ありがとうございました。

続きまして、杉並区外部評価委員会条例第4条第1項の規定に基づきまして、本委員会の会長の選出をお願いしたいと存じます。規定では、会長は委員の互選によりこれを定めることになっております。どなたか会長に立候補する方、またはご推薦する方はいらっしゃいませんか。

○田淵委員 よろしいですか。

○区政経営改革担当課長 田淵委員。

○田淵委員 先ほども2008年からとおっしゃっていらっしゃいましたけれども、これまで長年継続して、区の行政評価、また総合計画等々にも関わっていらっしゃる奥委員にお願いしてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○区政経営改革担当課長 ただいま奥委員を推薦するご発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○高山委員 私も賛同いたします。

( 異議なし )

○区政経営改革担当課長 はい。

奥委員、いかがでしょうか。

○奥委員 はい。お引き受けいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。ありがとうございます。それでは、奥委員を本委員会の会長に決定させていただきます。よろしく願いいたします。

続いて、会長の職務代理者についてでございます。条例第4条第3項の規定により、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代行することになっております。奥会長からご指名をお願いできますでしょうか。

○奥会長 はい、分かりました。私といたしましては、田淵委員にぜひお願いしたいと考えております。田淵委員もほぼ私と同じぐらい長く杉並区の外部評価委員としてご活躍いただいていると思いますし、先ほど自己紹介にもありましたように、行政評価についても非常に精通されているということで、職務代理者になっていただけると非常に心強く思っております。よろしく願いいたします。

○区政経営改革担当課長 田淵委員、いかがでしょうか。

○田淵委員 承知いたしました。引き受けさせていただきます。

○区政経営改革担当課長 どうもありがとうございます。それでは、田淵委員に職務代理者をお願いいたします。

それでは、奥会長から、改めまして一言ご挨拶を頂戴できればと思います。

○奥会長 はい、分かりました。

ただいま皆様にご推薦いただきました奥でございます。非常に荷が重いところでございますけれども、会長としてスムーズに、そして充実した議論ができるように、進行役を務めさせていただきたいと思っております。これまで会長を務められていた山本先生がお辞めになって、なかなか山本先生に代わるということは難しいかもしれませんが、できるだけ会長としての職務を全うできればというふうに考えておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 奥会長、どうもありがとうございました。

それでは、会長が決定いたしましたので、ここで区政イノベーション担当部長の武井から奥会長に諮問書をお渡しいたします。

○区政イノベーション担当部長 諮問書。

杉並区外部評価委員会条例第2条の規定に基づき、下記について貴委員会のご意見を承りたく諮問します。

記

- 1 令和6年度に区が実施している行政評価について。
- 2 令和5年度に区が発注した工事等の入札その他の契約について。

杉並区外部評価委員会 会長様。

杉並区長 岸本聡子。

よろしく願いいたします。

( 区政イノベーション担当部長より奥会長に諮問書手交 )

○奥会長 はい、承りました。

○区政経営改革担当課長 それでは、これ以降の進行につきましては奥会長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○奥会長 はい、分かりました。

では、ここからは私のほうで進行を務めさせていただきます。

初めに、今年度最初の会でもありますので、区側の事務局の皆様からも各自自己紹介のほうをお願いしたいと思います。

○区政イノベーション担当部長 こんにちは。区政イノベーション担当部長の武井と申します。私はもう8年前ですかね、ちょうど、今、この黒澤がやっております行政管理担当課長ということで、当時、奥先生とか田渕先生には大変お世話になりました。そのとき会長だった山本先生が昨年度で退任されたということで、ちょっと寂しいんですけども、今年度またこの奥会長の下にやっていただけるということで、そこは安心しておりますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

○区政経営改革担当課長 皆様、こんにちは。区政経営改革担当課長の黒澤でございます。私はこの7月からこの区政経営改革担当課長に着任をいたしました。まだ1か月ちょっとではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

この行政評価の制度につきましては、いろいろとクリアしなければいけない課題がたくさんあると承知しておりますけれども、我々、少しでもこの制度をよくしていきたいと考えてございますので、ぜひご意見、ご指摘等を頂ければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○企画調整担当係長 企画調整担当の引田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。連絡等をさせていただきたいと思いますので、何かお気づきのこと等がございましたら、お気兼ねなくご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○企画調整担当（蔦澤） 企画課の蔦澤と申します。昨年度に引き続き担当となっております。既に4月からメール等でやり取りをさせていただいているかと思いますが、引田と同様に事務局としてやっておりますので、外部評価に関することであつたりだとか、あるいは区の行政評価に関することであつたりだとか、いろいろご意見等がありましたらメールでご連絡いただければ対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○奥会長 はい。どうもありがとうございました。

次に、資料の確認ですが、事前に区のほうから郵送していただいておりますが、皆様お持ちですかね。じゃあ、確認のほうを事務局からお願いいたします。

○企画調整担当係長 はい。それでは、事務局から資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、1枚目が本日の次第でございます。資料1が外部評価委員会の委員の名簿でございます。資料2が事務局名簿でございます。資料3が外部評価委員会の条例を記載した資料でございます。資料4が、先ほど武井から奥会長にお渡ししました諮問書の写しでございます。資料5が令和6年度外部評価の進め方についての案を記載した資料でございます。A4で表と裏の両面1枚でございます。資料6が評価対象施策等の一覧で、A3横の資料でございます。続きまして、資料7、施策を取り巻く状況等を記載した資料でございます。A4縦1枚の資料でございます。資料8は過去の視察場所を一覧に記載した資料でございます。A4縦1枚の資料でございます。資料9が、令和4年度の外部評価に対する所管の対処結果で、A3横の資料でございます。その後ろに参考資料として、令和6年4月23日の区政イノベーション本部の資料の抜粋や、事務事業評価シート、施策評価シートの見本を添付しております。

また、今回、資料ではありませんが、昨年度、杉並区の総合計画、実行計画を改定しまして、3月に発行しました冊子を机上に配付させていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

西出委員におかれましては、本日、オンラインでご参加いただいておりますので、後日郵送で送らせていただきたいと思います。

資料は以上です。足りない資料等はございますでしょうか。

○奥会長 大丈夫でしょうか。

○企画調整担当係長 はい。ありがとうございます。

○奥会長 大丈夫ですか。はい。

では、次第に沿って議事を進めてまいります。本日の議事は、令和6年度外部評価の進め方及び施策等の選定についてになります。事務局から、まず説明をお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。それでは、私からご説明をさせていただきます。資料は資料5をご覧ください。外部評価の進め方についてご説明させていただきます。

初めに外部評価の対象についてですけれども、令和6年度の評価対象としましては、施策評価は5施策程度、財団等の経営評価は1団体をと考えてございます。また、施策評価の中では施策を構成する事務事業についても評価を頂きます。

まずは施策評価の対象についてご説明させていただきます。こちらは資料6をご覧ください。A3横の資料でございますが、新計画という欄がありますが、施策の1から29まで、区の施策は全部で29ございますけれども、ちょっと少し見にくくて恐縮ですが、灰色に着色した部分ですね、施策5、9、10、13、21、28、こちらの施策については過去5年間外部評価を実施していない施策でございます。そのため、今年度はこれらの6施策を評価対象としてはどうかというふうに事務局では考えてございます。

続けて、資料7をご覧ください。こちらに今申し上げた対象の6施策につきまして、施策を取り巻く状況として区政のトピックなどを簡潔に記載させていただいてございます。こちらはちょっとご確認を頂ければと存じます。施策評価につきましては、今年度、6施策を対象とした場合には、お一人に2施策をご担当いただいて、そのほかの4名の方は施策評価を1施策ご担当いただくことになろうかという想定をしてございます。

次に、財団等経営評価でございます。同じ資料7の下の(2)のところ、こちらをご覧ください。ただければと思います。例年6団体のうち1団体を評価してございます。毎年1団体ずつ順番に評価をしていただいております。この順番どおりに行きますと、今年度は障害者雇用支援事業団が該当する年度になろうかということになります。また、これまでですと、財団等の経営評価につきましては、担当する施策、事務事業の数が比較的少ない委員の方をお願いをしていたという経緯がございます。

それでは、資料5にお戻りいただけますでしょうか。資料5の項番2、評価方法の箇所でございます。ちょっと順番に説明をさせていただきます。

まず、(1)の質問票の作成でございます。施策などの評価表につきましては9月中旬頃に委員の皆様にお送りさせていただきますので、内容をご確認いただきまして、質問票を作成いただいております。こちらにお目通しいただきまして質問票を作成いただいて、作成期間については例年9月中旬から10月上旬を予定してございます。作成いただいた質問票につきましては、担当所管のほうで回答を作成し、所管課に対するヒアリングの前までには委員の皆様にお送りをしてございます。

この点につきまして、昨年度までは各委員の皆様にはご担当いただく施策の評価表のみをお送りしていたということがございます。担当外の委員の方についても、ヒアリングの場などで随時ご質問、ご意見などを述べていただいたところではございますが、今年度はご担当のいかんにかかわらず、評価の対象となった施策全ての評価表を送らせていただきまして、ご担当の施策でなくても、必要に応じて質問票を出していただけるよう、運用を若干変更してはどうかというふうに考えてございます。

次に、(2)の所管課ヒアリングでございます。担当の所管からの回答を踏まえて所管課へのヒアリングを行います。1施策当たり50分程度を予定してございまして、10月下旬から11月初旬にかけて、この外部評価委員会の場で実施をいたします。

次に、(3)の外部評価表の作成でございます。ヒアリングの内容を踏まえて外部評価表を作成いただきます。評価表の作成期間は11月初旬から12月中旬頃を予定してございます。この内容を踏まえて所管課が対処方針を作成いたします。

そして、(4)番、外部評価のまとめでございます。委員の皆様にお作りいただいた評価案ですとか所管の対処方針を委員会で確認し、決定を頂くこととなります。また、区の外部評価や行政評価制度について総括的な意見を作成いただきまして、外部評価のまとめとして外部評価委員会報告書を作成いたします。

資料5の裏面をご覧ください。以上お話ししました今年度の外部評価の流れについて、スケジュールとしてまとめたものでございます。こちらに第2回以降の外部評価委員会の開催日も示してございます。スケジュールとしましては、昨年度とほぼ同様のスケジュールというふうになってございます。

議事の(1)に関する説明は以上でございます。スケジュール等をご確認いただきまして、施策、担当される委員などをお決めいただきたいというふうに存じます。どうぞよろしくお願いたします。

○奥会長 はい。ご説明、どうもありがとうございました。資料5についてご説明いただ



きまして、関連資料としては資料6と7、こちらも併せて見ていただきました。

何か、今ご説明のありました内容についてご質問はございますか。ご質問やご意見がありましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。西出委員。

○西出委員 よろしいですかね。

○奥会長 はい、どうぞ。

○西出委員 すみません。初めてなものでピントが外れていたら恐縮なんですけど、やはり頂いた資料を見る限りにおいては評価のポイントがよく分からなくて、条例を読む限り、行政評価制度の公正、中立な立場、そういうものの充実、客観性を高めると書いてあるので、施策や事務事業の有効性を議論するようなものではないと解釈しています。

ところが、報告書を見る限りでは、事業に対する対処方針、まあ評価表の話もあるんですけども、あと施策の方向性、拡充とか、いわゆる施策、事務事業そのものの有効性の議論を中心に、評価書を見ると、報告書を見ると書かれているような傾向を感じられます。この辺が、条例の第1条から見ればそれ以上の議論をしているので、その辺の解釈を、初めてやるという意味でお聞かせいただきたいと、このように考えています。質問です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。評価の仕方、ポイント、視点ですね。そこを改めて確認をお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。事務局でございます。

こちら、まず外部評価、この制度ですけれども、区が行っている行政評価制度について、公正中立な立場から充実させていくと。で、客観性を高めるということについては外部評価の条例で定めているところがございますけれども、我々、この外部評価については、区のほうで実施した行政評価について、各施策、事務事業の目標値の達成度ですとか、指標の適切性ですとか、あるいは費用対効果ですとか、あるいは効率性、区民サービスの向上といったところに対する評価の視点ですとか、課題認識が適切かどうかといった観点からこれまで外部評価をしていただいていると認識しています。

また、施策あるいは事務事業の評価表、評価シートを作成してございますけれども、その記載などについて、区民の皆様であつたりに分かりやすい内容となっているか。あるいは区が分析した結果を、目標達成に向けた改善、見直しにつなげているかといった点から外部の評価をしていただいているというふうに認識はしてございまして、現在の外部評価表には、将来の現状維持ですとか拡充とか、そういった欄があつたかとは思いますが、あくまでも今申し上げたような視点で外部評価をしていただいているという認識でござ

ざいます。

○奥会長 ただいまの回答でご理解いただけたかどうか、いかがでしょう。

○西出委員 内容は理解しているんですけど、であるならば、やっぱり第1条を変えたほうがいいんでしょうね。条例の第1条。

それから、この様式から、今後の施策の方向や拡充、サービス、現状維持、これも取ったほうがいいんでしょうね。こんなものは各委員の主観的な話になってきて、成果指標を達成していなかったら、どう考えたって現状維持とか、効率化かどうか、縮小、統廃合なんて言える話ではなくなってしまうので、あまり議論する意味がない。その辺を考えると、評価シートのブラッシュアップを検討する必要があると思います。これは意見で結構です。

それから、基準を見せてほしい、評価に対して。今おっしゃられたことを評価するというのは分かるんですけど、基準が多過ぎます。こんなたくさんの基準で一個一個見ていくというのは非常に大変なんで、少なくともどの基準をプライオリティーが高く見ていくのかというところを、事務局側からペーパーで示してほしい。これは要望です。

以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。ただ、条例改正の話はここでのそもそも議論する対象外ですので、その必要性は区のほうで判断いただくということかと思えますけれども、外部評価委員会の目的、役割が条例にはですね、条文として書いてありますけれども、区のほうで、まず行政評価は内部評価をしっかりやっていただいて、それに対して外部の視点から、客観的、中立的な立場で、よりよい政策形成につなげていくような、そういったご意見を頂くというそういう趣旨ですので、あんまり基準をがちがちに決めるというようなやり方を今まではそもそも取っておらず、例えば指標の妥当性だとか、そもそも根拠がどこにあるのかとか、もしくは、じゃあ指標に照らしての実施状況がどうなのかといったときに、あんまり芳しくないのであればその要因はどこにあるのかとか、非常にこう、幅広い視点から、各委員のご専門、ご関心を踏まえてご意見いただくということでやってまいりましたので、何か気づかれたことはご指摘いただくという、そういう姿勢でよろしいんだろうと思います。

この基準でここを明確に見てくれとかという、そういうものがあるわけではなく、全体を、区が出してきた評価シートの中身を見ていただいて、特に気をつけていただきたいのは区民目線で見えていただくということなんです。これがちゃんと区民が見たときにしっかり伝わるものかどうか、理解できるものかどうか。そこがやっぱりポイントになるかと

思いますので、お気づきになったことは、こういった観点からでも構わないのでご指摘いただくという、そういったことで今まではやってきていたかと思います。

それではちょっとあまりにも漠然としているという、そういうことでしょうか。

○西出委員 まあ、そういうことですね。ですから、基準として、改善を求めるのであれば、有効性についてプライオリティーが高いとか、法令遵守について見るとか、その辺はプライオリティーの高いやつを示してもらおう。それから、それ以外のことは誰も評価しちゃいけないというわけじゃないので、少なくとも区として何を中心に見ていきたいのかという方向性を示してほしいということですよ。それ以外を見ちゃいけないという意味で言っているんじゃないので。明示してほしいということです。

○奥会長 はい。なるほど。

いかがですか、今の点は。多分、法令遵守は当たり前と言えば当たりのところで、やっぱり有効性ですよ。

○区政経営改革担当課長 はい。そうですね。確かに西出委員がおっしゃったとおり、特にこれまで明文化したようなポイント、あるいは基準のようなものというのはございませんでしたので、委員が評価をしていただく際に、こういう視点でとか、区としてはここを重要だと考えているというような視点を、何らかの形で分かりやすく明示させていただくことはできるのかなというふうに考えますので、そこは我々の中で検討はさせていただいて、またそれがある程度形になってきた段階で皆様にお示しをさせていただいて、ご意見を頂戴するという形を取らせていただいておりますが、いかがでしょうか。

○奥会長 はい。いかがでしょうか。ほかの委員の方からもご意見があれば頂きたい。

佐藤委員。

○佐藤委員 初めてなんで、僕の一番疑問点は、西出委員と同じで、僕もこの評価って非常に難しいもので、しかも、何かこの間お聞きした限りにおいて、各委員が幾つか持ち帰って各委員が勝手にやってきてそれをやるなんてこと、僕はもう全然イメージがつかなくて。むしろ、今、黒澤さんが言われたように、事務局というか企画の中で、どういう視点でというのを統一して、それをこの委員会で、委員全員が見たほうが僕はいいと思うんですね。

つまり、この間も申し上げたけど、各委員が施策の超プロフェッショナルでも何でもないわけですからね。だとしたら、例えば私がやったら私の主観と皆さんの主観と違ってく

るから、何のための委員か僕は分からなかったんで、むしろ今、黒澤さんにおっしゃっていただいたように、今回6施策挙げたんだったら、ただ各委員に配るよりも、まず一旦その6施策全部やっばり僕は評価して、委員も全員それに目を通したほうがいいと思うんですよね。

でないと、僕は分からないですよ。おのおの、今、明確な基準はないと言われているときに、どうやってこういうのをまとめるのかなと僕はちょっと想像がつかないんで、今までこういった委員会があったときは、やっぱり何かある程度の、1人というか、一つの目線で一応やっていて、これはもうここをやっているなと皆理解の上でどうですかといったらすごく議論はあるけれども、今のやり方だったら、いきなり一個一個、ただ佐藤流のやり方とか〇〇流のやり方でと、これはちょっと僕は今までやったことがないし。

で、判断基準、この間もお聞きしたんですけど、判断基準は特にないわけですね。僕、今まで、ちょっと申し上げたけど幾つかの企業をやっていたとき、幾つかの視点があって、こういう視点でこう必ず事業評価していこうとかとルールをつくってやっていったけど、それも、今、明確にないとか。明確でないと書いていたらあれなんで、やっぱり。僕はやる側として指針を教えてほしいと思いますので、ぜひ個々人に振るんじゃなくて、個々人全員、僕はむしろ6施策を読んで質問票を投げて、一緒にディスカッション、それが不可能だという、僕はだから過去出ていないんで、それが恐らく実務的に駄目だということだったのかもしれないんで、その辺がよく分からないんですけど、そんなに実務的に駄目かなと思ったので。

そこら辺、ちょっとイメージがつかない。ごめんなさい。ほんと、今ちょっとイメージがつかないんですよ、この評価の。申し訳ない。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

あくまでも施策の分担、誰が何を担当するかと分担は決めますけれども、それは主担当という意味であって、その方1人が全て評価するという事ではないんです。全委員が全ての施策に目を通すって、なかなか負担からしても時間的にも厳しい面がありますので、まずは主担当の方にしっかり見ていただいて、質問票も書いていただくと。でも、今回は、ほかの委員、主担当でない委員方にも、見ていただく時間があれば目を通していただいて、質問があれば事前に出していただくというのを新たに加えたんですけれども。

あとは、今までは委員会の場で主担当の方が投げられた質問なんかをまた所管課とやり取りもしますが、ほかの委員も当然質問をぶつけたり、その中で議論を深めていく場はこ

の委員会の場なんですね。なので、それも踏まえた上で最終的に評価もさせていただきますし、外部評価案に対してもほかの委員ももちろん意見も言って、それも最終的には盛り込まれていくようなプロセスを経ているので、1人で全て自分の担当のものを見て評価まで最後まで全部1人でやるという形ではないんです。やっぱりやり取りは経る中で、委員会としての総意で最終的に評価が定まっていくということをやっているから、そこはちょっと誤解のないように……

○佐藤委員 いやいや、それは名目は分かっているけど、実態、僕、この間も極端なことを言ったんですよ。6施策の中に、僕、1施策振られたら、僕ははっきり言って時間の問題だとしたら、5施策見ませんと言いだしたの、わざと。議論を深めるために。そんなこととしていたら意味ないわけ。やっぱり僕は委員会というのは、全部目を通すのであれば、むしろ一つの施策についていろいろ意見があるんだとしたら、この事務局というか企画のブレーンの方々も全部目を通していただいているわけだから、その中で1本筋が通った見方での評価について何か出てくるわけですよ、先につくられたから。それについて我々むしろ委員はちゃんと見たらどうかと。そっちのほうがまだいいんじゃないかと思うんですね。

僕がよく分からないのは、さっき課長さんが言われたようなことを各委員がまずやるんですか。どっちなんですか。先にやってから、それともやる。じゃないんでしょ。一旦企画のほうで上がってきた施策を、全部自分らなりに見て評価の何かをつくるんですよ、きっと。それをつくるの。

○奥会長 それだと外部評価にならないんですよ。それは内部評価のただ延長線上になっちゃうので。

○佐藤委員 いやいや、違いますよ。だから、内部評価だけど、それを今度外部の目から全部、企画の人が企画という考え方で1本、筋を通した評価を外部が評価するわけですよ。

○奥会長 企画はあくまでも事務局なので……

○区政イノベーション担当部長 企画課はそういう評価をしないんです。

○佐藤委員 しない。

○区政イノベーション担当部長 はい。

○奥会長 そういう仕組みじゃないんです。

○区政イノベーション担当部長 企画課は事務局なので、あくまでも評価は各所管課がしていますので。

○佐藤委員 して、それをそのまま持ってくる。

○区政イノベーション担当部長 それを取りまとめて外部の方に見てもらおうという仕組みなので……

○佐藤委員 そこに企画が何かコメントというか、企画の評価は……

○区政イノベーション担当部長 それはしないです。

○佐藤委員 あ、入れないわけ。さっき何か入れるようなことを言われていたから、あ、なるほどねと。それに対して、外部がまたそこに対して客観的にいろいろやるのかなと思ったんです。そうしたら、1本、筋が通っているなと思ったんで。そうじゃない。

○区政イノベーション担当部長 ただ、それでは企画に対する評価になってしまいますので、我々が別にその施策を評価しているわけではないので。

○佐藤委員 いやいやいや、企画という言い方はあれなのかもしれない。区としてはそういう視点で上がってきたものに対して、そういう評価をね、1本の線、見方でやったものに対して外部がそれに対してやるのかなと思ったんです。

何回も言いますが、個々人に先に振っちゃえば、個々人の評価が先で、すいっと来ますけど、こんな評価なんかあり得ないと僕は思うけどね。今まで僕はそういうことをやったことがないんで。

○区政イノベーション担当部長 ですから、各所管課が評価したものを外部の方にお出しして……

○佐藤委員 うん。けども、その外部の委員がその施策を全員目で見るとはなくて、例えば担当ごとに見るわけでしょ、と言っているの。

担当ごとなんか見ちゃ駄目だと言っているわけ。委員としての、委員会としての視点はどこにあるんですかと言っているんですよ。

○奥会長 だから、それは委員会で議論して、委員同士でやり取りをする中で、こういう……

○佐藤委員 そうしたら、何でその、一個一個、先にこの委員がこれをやるとかと振り分ける必要があるんですか。

○奥会長 振り分けないと、とてもさばき切れませんよ。余裕があれば当然ほかの担当の部分も見ていただいてもいいんですけども……

○佐藤委員 いや、だから……

○奥会長 まずは主担当を決めましょうということでやっているわけで、ほかを評価しちゃいけないわけでも、見ちゃいけないわけでもないんです。

○佐藤委員 いや、そうじゃなくて、だからそういう言い方を今されているということは、結局はその主担当がやったことがほぼ、評価に下っていくんじゃないですかと、こうやって聞いているの。それはないんですか。

○奥会長 まあ、それは主担当ですから。

○佐藤委員 そうでしょ。そうなっちゃうでしょ。だったら、何のための委員会ですか、それ。僕はそう思っているんだけど。

○奥会長 ただ、でもそれだけで決まるわけじゃないですから。

○高山委員 私も何年か関わらせていただいて……

○佐藤委員 それで大丈夫なのね。

○高山委員 はい。主担当はやはり準備をするという認識でいます。ここに関して、私は福祉のことを取り上げることが非常に多いんですけど、それに関してどういう質疑、もう少しこの辺の情報がないと議論ができないということで質問票を作る。そして返事を頂く。そしてそれをここでもう一度、それも踏まえながらではありますけれど、プレゼンテーションを頂いて、そしてこちらのほうからも意見を伝えて、そしてほかの先生方からもその施策に関しての意見を頂いて、そこで固まってくるというふうに考えています。

ですから、最後に評価表を作るときに、ここで上げられたディスカッションの内容は必ず反映させるようにしていきますし、だから委員会がここでの確な、より効果的な議論ができるような準備をする担当者というふうに理解してやってまいりました。どうでしょう。

○奥会長 うん。なるほど。

○佐藤委員 まあ、いいです。じゃあ、僕はいずれにしろイメージが湧かないからいいです、いいです。

○奥会長 田淵委員も。

○田淵委員 恐らくイメージが湧かないというのも分かりますので、前回の、例えば昨年度の議事録をご覧いただいていますか。

○佐藤委員 見ていません。ごめんなさい。

○田淵委員 いえ。それをご覧いただくとよいのではないかと。

○佐藤委員 分かりました。あの、ごめんなさい。僕は多分、自分で分かっているところはあるんですよ。恐らく皆さんこれまで経験されているから、各委員に振らないと実務的に回らないからそうされたんだろうと知っているんですよ。でも、そのときにそのやり方を、つまり、今、6施策やったから、こうね、面でもあるわけなの。広く浅くじゃな

いけども、全員の委員が見てやるやり方のほうがちょっとしっくりきたから言っただけで。

つまり、何が言いたいかと申し上げておくと、6本見るわけじゃないですか。6本見るときに、例えば、私、初めてですね、今回。初めての人間が見たやり方でやると、多分、今まで自分でやってきた経験のほうをやっちゃいますね。恐らく今議事録が何とか言われたけど、人間そんなもん、簡単に人の意見云々じゃなくて、こうかなとなっちゃうんですよ。そこを思っちゃったから、それよりも、むしろ6本とも逆に教えてもらえば、佐藤というのはこういう考え方でこう見ていっていると。で、奥さんはこういう考え方で見ていかれると、あるじゃないですか。これで全部の意見が積み上がるかなぐらいに思っていたもんで。だから、ちょっと不安なんです。ごめんなさい。

○高山委員 うん、うん。

○佐藤委員 僕はいちゃもんなんかつけているわけじゃなくって、いきなり一個一個施策渡された場合、例えば皆さん、長年の間だから、多分考え方をいろいろディスカッションとかされているから、ああ、ああいう目で見られているなんてあるけど、これ多分、今回、いきなり9月かなんかにこれを渡されるわけですね、僕に。多分、どこかやれと。そのときに、こう、やったときに、ほかの方の意見もはっきり言って分からないし。それがいきなり委員会に出てきてですよ、これをやったときに、あちゃー、と。あちゃーじゃないけど、そういう可能性はかなり僕はあると思ったんでね。そっちなんですよ。

だからそれよりも、さっき西出さんもおっしゃっていたように、何かこういうところを主に見ていってくれよというふうに指示でもあれば、先にやりますよ。

○田淵委員 評価シートに書いていませんでしたっけ？

○佐藤委員 それでちょっと頑張ってみて、自分はこういう視点でまた見ましょみたいに言えればよかったということなんです。そっちなんですよ、僕が言っているのは。決して……

○高山委員 それが、ここのことをおっしゃっているのかなというふうに。

○田淵委員 参考資料のシートのところに、ありませんでしたか。今回の資料にはないんです。いつも、吹き出しで評価のポイントを出していただいているじゃないですか。

○奥会長 そうですね。どういう視点というのがありましたね。

○田淵委員 そう。それで見てくださいというのがありますよね。

○区政経営改革担当課長 はい。評価シートを作成いただく際に、作成のポイント……

○田淵委員 それをお示ししないと分からないですよ。



○区政経営改革担当課長 そうですね。そこは分かりやすい形で、既にそういったものも  
ありますけれども、皆さんにも分かりやすい形でまとめて、そういった明記したものが作  
れればと思いますので。

○奥会長 そうですね。

○佐藤委員 いや、先週もこれ、説明を受けたんですけど、これは僕は分からないと言っ  
たんです。それで、今回、ここでちょっと聞いてみてくれと言われたので。

○奥会長 じゃあ、そこは、何かこれだけですと確かにイメージが湧きづらいというのは  
分かりましたので。そこは事務局のほうで……

○田渕委員 新任の委員のみなさんは、この資料だけでは外部評価のイメージ湧かないで  
すよね。

○佐藤委員 ごめんなさい。だから勘違いされたらほんと困るんだけど、いちゃもんをつ  
けているんじゃないくて、自分が具体的に9月にしろと言われたときに……

○奥会長 ええ、分かりました。

○佐藤委員 僕ははっきり言ったら不安ですよ。

○奥会長 おっしゃること、そのとおりだと思います。全員で全部見れるのが、見られれ  
ばそれにこしたことはないし、それが理想型なんですけれども、なかなかそれが実際問題  
として難しいので……

○佐藤委員 できないのは分かった。

○奥会長 主担当は決めさせていただきますけれども、今回はそんなに事務事業数、どの  
施策も多くないので、今回ぐらいだと全員で見ることはできなくもないかもしれませんが、  
今までですと、一つの施策に20も30もぶら下がっていたりする場合もありまして……

その年によるんですね。そうすると、もうみんなで見るとは実際には難しい年のほ  
うが多いので、そういうことで今までも主担当を決めさせていただいてはいたけれども、  
ちょっとどういう視点で評価したらいいのかが分からないということですから、じゃあ、  
ちょっとそこは。

○区政経営改革担当課長 その点は、先ほど西出委員、佐藤委員からおっしゃられた評価  
シート作成、あるいは見るポイントというのは我々もちょっとまとめさせていただいて…  
…

○奥会長 そうですね。

○区政経営改革担当課長 共有させていただきたいと思いますので、多分そちらをご覧い

ただければイメージが少ずついてくるかと思しますので。

○佐藤委員 そうです。ごめんなさい。だから、本当に僕はかき乱したんじゃないんで……

○田淵委員 多分、資料がわかりにくいのだと思いますね。

○佐藤委員 今まで自分でもやったときも、当然チームでやっていて、おのおのに振っているんですよ。でも、それって自分の会社の中のチームだから、幾らでもできるんですよ。言い方ね。おまえいいかげんにしろ、とか。今回、やっぱり、委員でおのおのそうそうたる方のときに、自分がやっている、皆さんとの質の差って、私もさっき会計士じゃないと言ったけど、一応立場上来ているのに、あ、こんなもんしかできないのかというのは、やっぱこれは面目立たないしね。やっぱりそれは情けないです。先に自分でそういうことができないわけで。そういうことをもう目先のこと見えずに、ただ行って、いいかげんな資料を出すようなのは駄目だと思ったので。それは本当にそうしたいんで、その辺はお願いします。そういうことです。

○奥会長 はい。じゃあ、事務局のほうで。

○区政経営改革担当課長 はい。そこら辺……

○田淵委員 今回の資料にしても、評価シートだけではなくて、外部評価のシートですとか、評価のポイントがなければ、おかしい。

○奥会長 そうそう。

○区政経営改革担当課長 そうですね。はい。

○田淵委員 そこの部分が欠けているので。

○区政経営改革担当課長 分かりました。

○田淵委員 私たちは分かりますけれども、新任で新しく務めていただく委員には、多分これじゃ分からないですね。

○区政経営改革担当課長 そうですね。

○奥会長 分からないですね。外部評価として何を指摘したのかというのが、これだと分かりません。

○田淵委員 そう。アウトプットも分からないですものね。

○奥会長 資料9のほうをそれを全部取りまとめたものではあるのですが、これは。ちょっと……

○田淵委員 あと段取り、外に出ていましたっけ、あれは。

オープンになっていますよね、セッションの議事録。

○高山委員 はい、ホームページに。そうですね。

○区政経営改革担当課長 議事録はオープンになっています。はい。

○田淵委員 なので、主担当の委員が質問した後にいろいろな委員が質問をしているというのもご覧いただくと、主担当として1施策でいいと思うんですけど。最終的に、委員の総意として、ではこの評価でいいですかというところまで持っていつている。議事録をご覧いただくと、あの段取りをご理解いただけるのではないかと思いますので、やはりそういう資料はご提示いただかないと。

○区政経営改革担当課長 はい、分かりました。

○奥会長 そうですね。

○区政経営改革担当課長 はい。ちょっと共有させていただいて、分かりやすく説明させて。

○奥会長 はい。お願いいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。ありがとうございます。失礼しました。

○奥会長 これ、資料9のほうは報告事項になるんですかね。資料9。

○企画調整担当係長 はい。

○奥会長 そうですね。報告事項のほうで資料9はご説明いただくことになってはいますが、大體、外部評価としてこういう指摘が出ているというのも、これでちょっとイメージをある程度は持っていただけるのかもしれませんが、ちょっとこちらを最初ご説明いただきましょうか、資料9のほう。ちょっと今の議論の延長線で、もう報告も兼ねてやってしまってください。

○区政経営改革担当課長 はい。それでは、資料9のほうに移らせていただきたいと思います。A3横の資料が複数ございますけれども、こちらは令和4年度に行った外部評価に対する各所管の対処結果についてまとめたものでございます。令和2年度に外部評価を行った施策、事務事業、あるいは団体につきまして、同じく令和4年度に示した対処方針に基づいて令和5年度に各所管が実施した対処結果を示しているものでございます。

矢印で結んだ三つの表が左側、真ん中、右側とございますが、一番左側の「外部評価」が令和4年度に評価をした内容でございます。真ん中の表のところは「外部評価に対する所管の対処方針」ということで、同じく令和4年度に外部評価を受けて担当の所管が作成した対処方針ということになります。こちらは令和4年度の杉並区の外部評価委員会の報告書にも掲載してございます。そして、一番右側の「所管の対処結果（令和5年度実施結

果)」がございましたけれども、こちらが令和5年度に各所管課で実施をした対処結果ということになります。

資料9番の説明としては以上でございます。

○奥会長 はい。この資料9の一番左の欄ですよ。外部評価委員会として出した意見というのが、施策の内容に対しての意見、それから評価表ですね、記入方法をもっと、説明が足りないんじゃないとか、こういうことの説明を加えたほうがいいというような指摘をしています。あとは、一番下はこれは事務事業レベルで、割と個別の事務事業に対しての意見ということで、こんな形で外部評価委員の意見というのは出していくということになります。その目指すところは、実際に意見を踏まえた対応を区のほうでしっかりとやっていただくということなので、どのように改善が実際に図られたのか、何をやったのかということ、また今回のように事後報告をしていただくということですね。

こちらをちょっと見ていただいて、あとは先ほどの評価シート、説明が足りない部分がありましたので、評価のポイントについてちょっと加えたものを、また後日、特に新しく委員になられた方にはご提供いただいて、必要に応じて改めて丁寧にご説明いただくということをお願いしたいと思います。

○区政経営改革担当課長 はい。

○奥会長 西出委員、いかがですか。

○西出委員 この件につきましては、特にございません。結構です。

○奥会長 よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは、いろいろ議論を深めることができ、共通認識もある程度、完全にじゃないかもしれませんが、持つことができたかと思っておりますので、これ、資料6と7ですけど、7を見ていただいたほうが分かりやすいでしょうか。今回は、過去5年間この評価の対象にしていなかったという施策ということで、6施策ございます。それから、財団等経営評価については、もう、これはおのずと杉並区障害者雇用支援事業団が過去5年間評価の対象になっていないので評価をするという年に当たっております。

担当、まあ主担当を決めさせていただきたいと思っておりますけれども、これは、まずは、今までもそうなんです、ご希望を伺って調整をさせていただくということにしております。そうですね、ご専門に近いところというのも、特に高山委員はそれがあるかと思っておりますけれども、まず新しく委員になられた西出委員と、それから佐藤委員……

もしご希望があれば先に伺いたいと思っておりますが、いかがですか。

- 田淵委員 あまり専門に縛られないほうが、もしかしたらいいのかもしれないですね。
- 奥会長 そうですね。うん。いいかもしれないですけどね。
- 西出委員。
- 西出委員 私、行政学者なものですから、特にスペシャリティーの専門政策分野はございませんので……
- 奥会長 はい。どこでも。
- 西出委員 皆様に委ねます。
- 奥会長 あ、そうですか。分かりました。じゃあ、ちょっと……
- そうですね。どこでも。はい。佐藤委員はご希望ございますか。
- 佐藤委員 特に。私も特にこれの専門じゃない……
- 奥会長 でも、何かあれば。もしくはこの分野に興味があるとか、専門にかかわらず、関心で。
- 佐藤委員 それも、興味があるんだったら、郷土博物館だとか子ども関係とかのほうが興味はありますけどね。
- 奥会長 そうですか。
- 佐藤委員 それは、ただ、事業数が少な過ぎませんか。
- 奥会長 これ、くっつけて、2施策やっていただくとよろしいかと思います。
- 佐藤委員 あ、そうですか。
- 奥会長 はい。郷土博物館、28ですね。それと、子どもだと21ですか。
- 佐藤委員 これ、この間言っていたんけど、大丈夫ですよ、僕は。引っかからないですよ。
- 佐藤委員 実はワークサポートのほうの監事をやっているんです。
- 奥会長 はい。
- 区政経営改革担当課長 財団等経営評価のほうの話になるかと思うんですが。
- 佐藤委員 それは関係ないですか。いいですか。
- 奥会長 それは……
- 区政経営改革担当課長 多分、今の施策のほうの話で言いますと、特段関係ないと思いますし。
- 佐藤委員 だったらいいですね。
- 奥会長 問題ないですね。分かりました。大丈夫そうなので、じゃあ。

○佐藤委員 こういう障害者とかそういうのをちょっと、はい、自分なりの目標があるんです。すみません。

○奥会長 そうですか。分かりました。じゃあ、21と28、佐藤委員、よろしいですか。二つ合わせて9事業ぶら下がりますけれども。

○佐藤委員 はい。21と28。じゃあ。

○奥会長 では、高山委員。

○高山委員 もしよろしければ、施策13。

○奥会長 はい。13ですね。じゃあ、13が高山委員。

田淵委員は。

○田淵委員 私もどこでも。西出委員、どれか選んでください。

○奥会長 そうですね。

○西出委員 僕は残り物でいいです。新入りですから。

○奥会長 残り物で。

○奥会長 どうでしょうね。都市基盤か、9と10は環境関連ですけど、気候変動対策か資源循環か。関心が、おありなほうはどちらでしょうか。

○田淵委員 では、10に。

○奥会長 10でいいですか。

○田淵委員 はい。

○奥会長 はい。じゃあ、田淵委員が10。

5と9が残っております。西出委員。

○西出委員 5と9。

○奥会長 はい。

○田淵委員 多分、9がプラス財団になるのでないですか。

○奥会長 そうですね。

○奥会長 9のほうですと、9は財団とセットでということになろうかと思えます。

○西出委員 どっちにしたらいいんですかね。

○奥会長 どちらがよろしいですか。どっちでもいいですよ。

5と9ですけど、9だと財団とセットです。

○田淵委員 9だと、公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団の経営評価もするということです。

○西出委員 ああ、なるほど。じゃあ、今の言い方だと5のほうがいいということですね、きっと。じゃあ、5でお願いします。

○奥会長 いや、どちらでもいいですけど。

○高山委員 初めてなので。

○奥会長 そうですね。じゃあ、5のほうでお願いしてよろしいですか。

○西出委員 はい。

○奥会長 はい。じゃあ、残りの9と財団が私。

○田淵委員 ご専門ですし。

○奥会長 はい。ということで。そうですね。

じゃあ、確認ですけれども、施策5が西出委員、施策9が私、施策10が田淵委員、13が高山委員、21と28が佐藤委員、そして障害者雇用支援事業団が私ということで、これで分担は、決まりということにさせていただきます。ありがとうございます。

そして、議事の(2)なんですけれども、この評価をしていただく対象に関連する現地視察を可能であれば実施したいということなんですけれども、こちらについては、じゃあ、まず、事務局のほうから説明をしていただいて。

○区政経営改革担当課長 じゃあ、事務局からよろしいでしょうか。

○奥会長 はい。お願いします。

○区政経営改革担当課長 はい。それでは、二つ目の議事、現地視察の実施についてお諮りしたいと存じます。こちらも同様に資料7の(1)の表、右から二つ目の列の想定される視察候補をご覧ください。先ほどお諮りしました6施策につきまして、視察を実施する場合の想定される視察の候補先をお示ししてございます。こちらはあくまでも想定でございますのでまだ確定したものではありませんし、お示ししている候補先以外の場所を視察するという可能性もあろうかと存じます。仮に視察を行うという場合について、具体的な視察先については、この委員会の後、担当の所管課と調整をして決めてまいりたいと考えております。

併せて資料8もご覧ください。資料8にまとめておりますのが過去の視察場所の一覧、実績の一覧でございまして、令和5年度は2か所、令和4年度は3か所視察を実施してございまして、令和2年度、3年度については視察を実施しておりません。

事務局からの説明は以上でございます。

○奥会長 はい。ここでは視察を実施するかどうかということを決めるわけですか。

- 区政経営改革担当課長 はい。そちらをお諮りしたいと存じます。
- 奥会長 はい。で、どの施策に関連した視察を行うかということも併せてですかね。
- 区政経営改革担当課長 はい。
- 奥会長 はい。ということですがけれども、ご希望はございますか。ぜひここは見ておきたいということがございましたら。場所が近ければ、まとめて、異なる施策についても…
- …
- 田淵委員 委員会の日程は？
- 奥会長 決まっていましたっけ。
- 区政経営改革担当課長 10月24日、29日、11月7日でございます。こちらは資料5の裏面にも記載してございます。
- 奥会長 資料5。はい。そうですね。
- 田淵委員 清掃工場って、行きましたっけ。
- 奥会長 清掃工場、前、一度行きましたね。
- 田淵委員 でも、ほかの皆さんが行っていないので、清掃工場はリクエストしたいと思います。
- 奥会長 高井戸の清掃工場。多分、清掃工場の中は見えていないんですよ。併設されている温水プールとか、あっちのほう。
- 田淵委員 かなり前。もう10年以上前。
- 区政経営改革担当課長 そうですね。大分前かな。
- 奥会長 もうこの表に、資料8に出ていないですね。
- 区政経営改革担当課長 出ていないぐらいなので……
- 田淵委員 変わっている可能性もありますね。
- 区政経営改革担当課長 そうですね。中とかは変わっているかとは思いますが。
- 田淵委員 施設が新しくなっている可能性も。多分。変わっていきゃおかしいですよ
- ね。
- 区政経営改革担当課長 そうですね。
- 奥会長 えっ、そんなに変わりますか、清掃工場。別に、建て替えしているわけでもないし。
- 区政経営改革担当課長 何か変わったんじゃないかな。
- 企画調整担当（蔦澤） そうですね。



○奥会長 多分あれですよ、リサイクルの方法だとか分別の仕組み、システムなんかが違うかもしれないけど。

○田淵委員 多分。

○奥会長 はい。じゃあ、ご希望ですね、一応これ、清掃工場。

○田淵委員 はい。

○奥会長 じゃあ、内容をまた、以前と何か変化、どこにどう変化があるのかというようなところもちょっと調べていただいて、その上で、また。

○区政経営改革担当課長 はい、分かりました。

○奥会長 ほかはいかがですか。ここはちょっと見ておきたいという、ご自身のご担当の、主担当の施策に関連してご希望があれば。

西出委員のところは何にも入っていないですけど。

○西出委員 僕は、前、事前説明があったときもお話しさせてもらったんですけど、現場視察ありきの話じゃなくして、先ほど申し上げたように評価の視点が、例えばオペレーションが実態調査が必要ならば当然現場へ行かなくちゃいけないし、もう少し上の次元の事務事業の制度設計上、有効性を希望するならば、別に現場に行く必要はないんですよ。だから何を評価するかによって、現場に行くか行かないかというのは極めて影響を受けてくる話で、おっしゃるとおり、それは時間がたくさんありゃ全部やりゃいいんだけども……

○奥会長 ちょっと、それは。うん。

○西出委員 僕らには時間がないという大前提があるから、だからさっきから優先順位をつけてほしいとか、この現場視察においても、今から申し上げるけども、オペレーションレベルを実態調査をするのであれば行く必要があるしと。そこは見極めて議論したほうがいいなと思いますよ。

○奥会長 はい。

○西出委員 ただ、私のところに限って言えば、何かスラッシュなんで、行かなくていいのかなと思っているんで、これ以上は特に申し上げることはございませんが、ほんと今日は1回目なんであえてきつく申し上げますけど、もう少し仕切りをしっかりとしてほしいですね。もっと言えば、丸投げしないでほしい。もう少しこの限られた時間の中でどれだけ効率的に評価をするかという点において、くどいようだけど時間がありゃ全然問題ないですよ、おっしゃるとおりで全然いいんだけども、だから何をチョイスするかという話とかでも、さっきあったようにいろいろ出てくるんだから、その辺の差配はしっかりとなさっ

ていただきたい。なぜならば、初心者だから。初めて参加するのですね。これは要望としてのお話でした。視察としては、特に今ございません。

以上です。

○奥会長 はい、分かりました。

佐藤委員はどうでしょうか。

○佐藤委員 僕もその視察の意義が分からない。

○奥会長 必要性が。そうですね。まあ……

○佐藤委員 郷土博物館は自分で行っていますけど。

○奥会長 そうですよ。行こうと思えば、郷土博物館。こども発達センターは、なかなか個人で行くという機会はないですし……

○佐藤委員 子どものですか。

○奥会長 そうですね。

○佐藤委員 あ、そうですね。じゃあ、行きましょうか。

○奥会長 はい。可能であれば、ちょっとアレンジしていただいたほうがいいかなと思います。

○佐藤委員 はい。

○奥会長 あとはどうですかね。高山委員、保健所、保健センター。ここはヒアリングで。

○高山委員 そうですね、こちらはヒアリングで。

○奥会長 できますね。

○高山委員 はい。と思います。

○奥会長 そうですね。現地へ行かなくても、ヒアリングで多分内容は確認できますね。

私のところは、そうですね、再エネ導入をずっと言っているんですけど、杉並区。あまり進んでいないような状況もあるようで、区役所の太陽光パネルなんて、あそこの自転車レンタル、シェアサイクルの前でしょう。

○区政経営改革担当課長 はい。そうです。あそこも。

○奥会長 あれを見ても、しょうがないですよ。

○区政経営改革担当課長 はい。

○奥会長 ほかにないんですか、何か。ねえ。ほかにないんですかという感じなんですけど。再エネ関連であればですけど、なければ、もう、あれはもう、外へ行って見ればいいだけの話で。どれぐらい発電しているのかという数字なんかは確認させていただければ。

○区政経営改革担当課長 ここに記載した以外に何かあるかどうか、ちょっと所管のほうにもリサーチしたいと思います。

○奥会長 そうですね、ちょっと再エネ関係で。お願いします。

じゃあ、ちょっと清掃工場とこども発達センター、そこは見学。見学というか現地視察の対象として一応入れさせていただいて、あとは再エネ関連でほかに見るべき施設などがあればということで、そこは調べていただければと思います。

では、現地視察についてもそれでよろしいでしょうか。

( 了承 )

○奥会長 はい。

では、ほかに、もう報告事項については先ほど資料9のほうはご説明いただきましたので、ほかに委員の方から何かご意見、ご質問等、追加でございますか。

第1回目で、新たに加わっていただいた委員の皆様には、なかなかちょっとイメージが持ちづらいとか、評価といっても何を基準に、よりどころとしてやったらいいのか十分に分からないとか、そういうご意見がありましたので、ぜひそこはちょっとまた追加資料、説明資料を充実させて、後日フォローをしっかりといただければと思います。

では、ほかに——どうぞ、田渕委員。

○田渕委員 すみません。参考資料1で。

○奥会長 参考資料1。2-1ですか。

○田渕委員 参考資料1。区政イノベーション本部資料一部抜粋と、令和6年度の行政評価の取組ってありませんでしたか。

○奥会長 ありますね、参考資料1。

○田渕委員 はい。この中で、(1)のところで、「外部評価委員の指摘事項を踏まえ、行政評価マニュアルをわかりやすく見直す」とあるんですけども、区の中で見直しをするだけではなくて、委員会として意見をきっちり把握して、見直す視点が正しいのかどうかといったところをチェックする、そういう段取りを踏まないと、また外部評価のセッションのときにマニュアルと委員の意見が合わないとか、そういうことで職員の皆さんは混乱してしまうんですね。ですので、分かりやすく見直すというのはいいんですけど、しっかりと評価委員会としてこのマニュアルでいいかどうかというのを諮っていく必要があるというふうに思います。

先ほど西出委員もおっしゃっていましたが、評価シートの見直し、これはずっと申

し上げているところなんですね。でも、それは委員会の所管ではないのでタッチできないと。あとはシステムの関係もあるのでこれは変えられないと、ずっと言われ続けてきているんですね。その辺も、本当にそれでいいのかどうかというのを、何が、どういう形が一番この委員会として、委員会がうまく活用していただけるのか、そういった部分で委員会の在り方自体も、この新しい委員の皆さんも入っていろいろな意見を頂いているので、もう一度見直す必要があると思うんですね、委員会の在り方自体を。

これまでこれでやってきましたというのも一つの軸としてはいいと思いますけど、条例の見直しもそうですし、委員会として区としてはこうですというのをぽんと投げられるだけではなくて、やはり委員会の中でやり取り、委員会と区とのやり取りができる、そういった場というのはやはり必要なのではないかなと思います。

今までは、こうやって決まったのでこれ以上は口出しできないという感じで来ていたので、昨年度の総括意見のところでも、委員会の意見ですとか、あと職員の皆さんの意見を委員会で吸い上げてどうしていったらいいとか、そういった形でやっていかないと、委員会としてもやはりうまく機能していかないと。職員の中にも皆さんの中にも、不満というか、何かもやもや、外部評価で言われちゃった、みたいなのところもあるので。そこはやはり今まではこういう形でやってきたということよりも、そこは区としてももう少し歩み寄っていただいて、委員会としてよりよい形で進んでいけるよう、いろいろなご意見を頂いているのでいい機会だと思うので、あと区長さんも替わられているので、その部分は今後見直しなり検討をしっかりと区の中でしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○区政経営改革担当課長 ありがとうございます。

○奥会長 はい。重要なお指摘だと思います。参考資料1のこの行政評価マニュアルを分かりやすく見直すという作業は、今年度、もう、今、進められているんですか。これから。

○企画調整担当（蔦澤） 現在進行中というところです。

○奥会長 そうですか。ぜひ、外部評価委員会でもその見直しについてはご意見を頂けるような、そういう機会というのは持っていただけますか。

○区政経営改革担当課長 そうですね。今ご意見いただいて、ごもつともだと思いますので、我々も行政評価に携わる職員がちゃんと意識を持ってやっていただいと。外部評価についても、いろいろご意見、ご指摘を頂いていて、それをやっぱり踏まえて進んでいかないと改善していかないと考えていますので、先ほどご意見いただいたマニュアルについ

でもある程度形が見えてきた段階で皆様にもちょっと共有させていただいて、いろいろご意見などを頂けるようにしたいと思いますので。

先ほどの評価シートの話も同様で、何か大きく変わるときに、またちょっと皆さんにお示ししたいと思いますので、そのように……

○田淵委員 でも、今、システムの再構築をしているのではないんですって。

○奥会長 うん。新たなシステムというのは。

○区政経営改革担当課長 はい。行政評価システムのことだと思うんですけども、今年度いっぱい今の事業者と契約が満了ということになりまして……

○田淵委員 ああ、なるほど。

○区政経営改革担当課長 現在、新たな事業者を選定する期間に、入ってございます。

○田淵委員 継続するということですか。

○区政経営改革担当課長 ええ。まだ新しい事業者がどこかは決まっていなくてですけども、また令和7年度から新しいシステムで職員が使ってしっかりこれを運用していくことになりますので、システムは今そういう状況でございまして、今年度かけて、ちょっと選んでいきたいというふうに考えています。

○田淵委員 であれば、評価シートを見直すいい機会ではないですか。

○区政経営改革担当課長 そうですね。システムから出力される内容もある程度、どういふふうになるかはまだ未知数なところもあるんですけど、これまでと同じ内容も取り入れられるとは思んですけど、若干カスタマイズができたりとかそういったこともできるようになる方向で今動いていますので、少しやりやすくなるのかなというふうに思っています。

○田淵委員 これまでのシステムの評価もしっかりして、検証をしっかりするということが、これが使えたのか使えなかったのか。そこもしっかり見極めないと、さらにいい形にしていくには、この部分に関しては。

○区政経営改革担当課長 そうですね。これまでの使い勝手もそうですし、ちゃんと使えていたのかとか、いろいろもろもろちょっと検証というか、しっかり我々もそれを踏まえて次のシステム導入に当たりたいと思います。ありがとうございます。

○奥会長 はい。ありがとうございました。

ほかはよろしいでしょうか、ご意見等。追加で何かございますか。

○佐藤委員 いえ。

○奥会長 大丈夫ですか。

西出委員もよろしいでしょうか。

○西出委員 はい。ありがとうございました。

○奥会長 はい。どうもありがとうございます。

それでは、ほかにご意見等ないようでしたら、本日の議題は全て終了となります。

では、事務局に進行をお返しいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。それでは、次回の日程のお話になりますけれども、今回は10月24日の木曜日13時30分からの予定となっております。本日、外部評価の対象となる施策などを決定していただきましたので、質問票などのやり取りを進めまして、10月、11月にヒアリングを開催してまいりたいというふうに考えてございます。そちらについては改めてご連絡はさせていただこうと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○奥会長 はい。それでは、以上をもちまして第1回外部評価委員会を終了させていただきます。非常に活発なご意見、ご議論を頂きまして、どうもありがとうございました。大変感謝しております。

では、本日はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。